

オンリーワン徳島行動計画（第二幕）

## 取組結果評価シート

基本目標1 「オープンとくしま」の実現



「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」取組結果評価シート

基本目標1「オープンとくしま」の実現

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:-

【評価】A, B, C

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見	
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価
		単位	H19	H20	H21	H22			

1-1 オープンとくしま体制づくり

1 県民に開かれた県政を推進するための体制づくり ●「オープンとくしまパブリックコメント制度」の実施をはじめ、県民との双方向による県づくりを推進します。	推進	→	→	→	→	・県のすべての行政機関でパブリックコメント制度を実施し、施策の指針となる計画や基本的な施策等を立案する過程において、広く県民にその原案等を公表し、県民から寄せられた意見を反映させながら県政を推進した。 ○パブリックコメント実施件数 <H22>17件	県民	B	(附帯意見) パブリックコメント制度の推進による県民の意見反映を積極的に進めていただきたい。
●県民広聴制度を充実します。	推進	→	→	→	→	・県庁県民サービスセンター及び南部・西部総合県民局県民センターにおいて、来庁や電話による県政への相談、提案等に対応するとともに、新たな総合案内窓口として県庁コールセンターを設置するなど、広聴事業を充実。また、インターネットを活用した県政モニターアンケートを実施し、県民の意識や意向を行政施策に反映させながら県政を推進した。 ○県民広聴事業における県民相談件数 <H22>10,594件 ○オープンとくしまe-モニターアンケート実施件数 <H22>12件	県民	A	
●「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき県が保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報保護しつつ、徹底した情報公開を行うことにより、県民の県政への参加を推進します。	推進	→	→	→	→	・県民が「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表するとともに、個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開を実施した。	企画	A	県民がこの要綱に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、県庁1階の県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表するとともに、個別の公開請求に対しては原則公開の立場で、積極的な公開を実施している。成果としては、知事部局の情報公開度ランキングが4年連続全国1位ということで、結果も出ているので、A評価とした。
2 公正で公平な県政を推進するための体制づくり ●「県職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェックなど、県職員の職務執行の公正さを確保するための体制づくりを進めます。	推進	→	→	→	→	・「不当要求行為等対策要綱」に基づいた対応を各所属に徹底するとともに、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に対して、組織として適切に対応するための体制づくりに努めた。 ・組織の隅々まで倫理意識を浸透させるとともに、内部牽制機能を強化するため、新たに「監察局」を設置（平成20年12月）し、職員の職務執行の適正確保に努めた。	企画	B	(平成20年に職員の不祥事が多発したことから、組織の隅々まで倫理意識を浸透させ、内部牽制機能を強化するため平成20年12月に「監察局」を新設し、各部局長を本部員とする「コンプライアンス統括本部」を置くなど全庁を挙げた体制を構築し、研修や業務・職場改善など様々な取組が行われているが、最近になって県立中央病院職員の一連の不祥事が起こり、県民の信頼を損なう結果となってしまったことから、B評価とした。)
●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。	推進	→	→	→	→	・第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進した。 ・<H22>定例会2回、公正入札審査部会2回、審査部会3回（審査件数49件）を開催。	県土	A	
●外部専門家による監査機能の充実強化を推進します。	推進	→	→	→	→	・財務事務及び事業の適正な執行の確保を図るため、外部の専門知識を有する委員の増員（平成20年4月に1名増員）を行い、監査機能の充実強化を図った。 ○監査委員数<H20>5人	企画	B	数値目標は達成しなかったが、厳しい行財政環境下で、平成20年4月に財務・金融の専門委員を1増し、2班体制の監査が可能になるなど、相応の監査機能の充実・強化につながっている。
1 外部専門家による監査委員数 <H17>4人 → <H22>6人	人				6	平成19年3月に監査委員の定数を増加。平成20年4月に委員の増員（1名）を行った（監査委員数<H20>5名）。	企画	C	目標が未達成なのでC評価とした 監査委員数は平成17年度に既に4人であったため、これを控除すると50%となる
		4	5	5	5				

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針）	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段：目標、下段：実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
3	県民の参加と協働による地域づくりに向けた体制づくり ●NPO法人を支援するため「とくしま県民活動プラザ」の活動を推進します。	推進	→	→	→	・とくしま県民活動プラザにおいて、県民の社会貢献活動を促進するため、活動に関する情報収集・提供、活動・交流の場の提供、相談・助言、人材育成・研修などの各種支援事業を総合的に実施した。 ○とくしま県民活動プラザ利用者数<H22>36,330人	県民	A		
	●アドプトプログラムの推進や公共事業における住民参加を進めます。	推進	→	→	→	・住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取り組みを推進するため、ホームページなどを通じ制度の仕組みなどを広報することにより、活動区域や参加団体の拡大を促進した。 ・アドプト参加団体数<H22>860団体、参考<H22>県土整備部535団体 ・公共事業における住民参加を進めるため、住民の意見を計画に反映させる取り組みを実施した。	県民 県土	A		
	●市町村、大学、企業等との連携を強化し地域づくりを進めます。	推進	→	→	→	・協働による地域づくりを進めるために、「知事・市町村長会議」、「知事・市町村長地域懇話会」、「高等教育機関の長と知事との懇談会」、「フォローアップ移動知事室」などを開催し、市町村・大学・企業など関係者と県との間で意見交換を実施した。	企画	B	（地域づくりを進めるため、「知事・市町村長会議」、「高等教育機関の長と知事との懇談会」、「フォローアップ移動知事室」などを精力的に開催し、積極的に連携強化に取り組み、一定の成果を上げていると思われるので、B評価とした。）	
4	県の行財政改革を推進するための体制づくり ●「リフレッシュとくしまプラン」を、真の地方分権時代への「新しい視点」を取り入れたプラン、「とくしま未来創造プラン」として改定し、徹底した行財政構造改革を推進します。	改訂 推進	→	→	→	・「オンリーワン徳島」の実現に向けた「新たな県政のかたち」を構築していくため、平成19年11月に策定した「とくしま未来創造プラン」に基づき、全庁あげた行財政改革の取組を推進した。 ・とくしま未来創造プラン推進委員会に、「財政構造改革小委員会」を設置し（平成21年8月）、「今後の財政構造改革の方向性等」について、ご提言をいただいた。（平成22年2月）	企画	A		
2	（未来創造プラン推進）外部有識者等からなる推進組織の設置 <H19>設置・推進	☺ 設置・推進	設置・推進	推進	推進	1 外部有識者等からなる「とくしま未来創造プラン推進委員会」を設置（平成19年12月）し、第三者的な立場からプランの進行管理に取り組んでいただいた。	企画	A	（目標を達成しているのでA評価とした）	
5	人権教育・啓発の推進 ●「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。	推進	→	→	→	・「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、施策の実施状況を公表した。また、徳島県教育会館で人権フェスティバルを開催した。	保健	A		
	●人権教育啓発の中心的役割を果たす拠点として「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を開設し、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。	供用 推進	推進	→	→	・人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である徳島県立人権教育啓発推進センター「あいぼーと徳島」を平成19年4月28日に開設し、人権に関する講座事業や展示事業などの人権教育啓発に関する事業を実施するとともに、徳島弁護士会・徳島県人権擁護委員連合会の協力を得て、人権相談事業を実施した。 ・「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数<H22>15,729人	保健	A		

### 1-2 県民主役とくしまづくり

1	県民との対話型広報広聴事業の展開 ●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供できる広報事業を実施します。	推進	→	→	→	・各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供できる広報事業を実施するなど、県民との意思疎通を図りながら県政を推進した。 ・県ホームページについて、平成21年10月にリニューアルを行い、利用される方にとって、より使いやすく、より魅力あるホームページとなるよう改善した。 ○県ホームページ月間平均アクセス数<H22>29万件	企画	A	
---	---	----	---	---	---	--	----	---	--

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）					取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見	
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）				達成度			評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
5	県ホームページ月間平均アクセス数 〈H17〉20万4千件 → 〈H22〉25万件	千件				250	1	企画	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			189	193	243	290				
6	県ホームページのリニューアル 〈H21〉実施		☺	☺	実施		1	企画	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			—	—	実施	—				
●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、重要課題に対して意見を聴く「とくしま円卓会議」や地域別・年代別などで気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」の知事対話の実施やインターネット等を活用した提言の場づくりを進めます。			推進	→	→	→	3	企画	A	地域別・年代別で気軽に知事と意見交換をする「しゃべり場とくしま」や重要課題に対して意見を聞く「とくしま円卓会議」を開催するとともに、インターネットを活用し県民の意見を聞く「知事への提言」を常設するなど、積極的に県民との意思疎通を図りながら県政を推進している。また、今年度から知事対話事業を「わくわくトーク」としてリニューアルするとともに、知事への提言・ハガキについても、政策推進に関わる県民の意見を積極的に県政に反映するため「とくしま目安箱」として拡充されている。
7	「しゃべり場とくしま」、「とくしま円卓会議」の開催回数 〈H17〉9回 → 〈H22〉14回	回	12	12	13	14				
8	「知事への提言」メール・はがき・手紙の受付件数 〈H17〉636件 → 〈H22〉1,000件	件	1,050	962	887	1,066	1	監察	A	目標を達成しているため、評価はAとした。
●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出合い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど交流の場づくりを進めます。			推進	→	→	→	3	企画	A	知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、総合県民局等設置の成果を検証するとともに、「圏域の実状」や「地域の意見」に直接触れるため、「フォローアップ移動知事室」を開催した。  ・南部圏域「フォローアップ移動知事室」 平成22年5月14日（金）～15日（土）及び10月24日（日）～25日（月） ・西部圏域「フォローアップ移動知事室」 平成22年4月30日（金）～5月2日（日）及び10月1日（金）～3日（日） ・東部圏域「フォローアップ移動知事室」 平成22年8月28日（土）～30日（月）
2	県民広聴制度の充実 ●県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、「オープンとくしまパブリックコメント制度」を着実に実施します。		実施	→	→	→				
								県民	C	数値目標（パブリックコメント実施件数）について、年間40件の目標が未達成は言うに及ばず、平成19年の37件から平成22年は17件と大幅に減少している上、それぞれのパブリックコメントに寄せられた意見数についても、0件というのが見受けられることから、成果不足と言わざるを得ず、C評価とした。

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）					取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見	
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）				達成度			評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
9	パブリックコメント実施件数 〈H17〉22件 → 〈H22〉40件	件				40	3	県民	C	(目標が未達成なのでC評価とした)
			37	27	15	17				
●県民の県政に対する苦情、照会、相談等に迅速に対応するとともに、県政モニター制度のIT化などにより県民意向調査の充実を図ります。			推進	→	→	→	1	県民	A	
10	県民広聴事業における県民相談件数 〈H17〉5,507件 → 〈H22〉7,000件	件				7,000	1	県民	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			5,422	4,734	7,577	10,594				
11	「オープンとくしまe-モニターアンケート制度」実施件数 〈H17〉8件 → 〈H22〉10件	件				10	1	県民	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			10	12	12	12				
●新たに総合案内窓口としての「県庁コールセンター」を設置することにより、県民からの問い合わせ等を一元的に受け付けるワンストップ型の対応体制を整備し、サービス向上を図ります。			設置 推進	→	→	→	1	県民	A	
4	「県庁コールセンター」の設置 〈H17〉— → 〈H21〉3箇所	箇所				3	1	県民	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			検討中	検討中	3	3				
3 県政情報の積極的な提供 ●県民の県政への参加を推進するために、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき、県が保有する情報を積極的に提供します。			推進	→	→	→	1	企画	A	
4 情報公開制度の適正な運用 ●公文書公開制度について、より積極的に公開を行うとともに、県が1/2以上出資している法人についても情報公開制度の適切な運用に向け助言・指導を行います。			推進	→	→	→	1	企画	A	

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
3	知事部局の情報公開度ランキング（全国） <H20>までに3位以内	位		3位以内			1	積極的な情報公開に努めた結果、平成22年度も1位となり、4年連続して目標を達成した。	企画 A	全国オンブズマンが実施しているランキングで4年連続全国1位となっていることからA評価とした。
			1位	1位	1位	1位				

### 1-3 公正で公平な県政づくり

1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の運用 ●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、条例の見直しなど、より実効性の高い制度構築に取り組むとともに、適切な運用を行います	運用	見直し・運用	→	→	・制度の更なる周知徹底を図るため、コンプライアンス推進週間の時期に合わせて、全職員を対象とした倫理条例等に関する「e-ラーニング研修」を実施（5月・11月）するとともに、外部有識者からなる徳島県職員倫理審査会を開催（年3回）するなど、制度の適切な運用に努めた。	企画	B	全職員を対象とした倫理条例等に関する「e-ラーニング研修」など様々な取組がなされるとともに、外部有識者からなる徳島県職員倫理審査会を開催するなど制度の適切な運用に努められているが、最近になって、県立中央病院職員の一連の不祥事が起こり、県民の信頼を損なう結果となってしまったことから、B評価とした。
2 コンプライアンス（法令遵守）の推進に向けた体制整備 ●公平・公正な職務執行の確保を図るため、「監察局」の設置や「コンプライアンス基本方針」の策定等を行い、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。	整備・推進	→	→	・コンプライアンス精神を県庁組織の隅々まで浸透させるため、平成20年度に、各部局長を本部員とする「コンプライアンス統括本部」を設置した。また、「コンプライアンス推進総括責任者（部局長）」のほか、各部局に「コンプライアンス推進責任者（所属長等）」及び「コンプライアンス推進員（副課長等）」を置き、推進体制の強化を行った。	企画	C	平成20年に職員の不祥事が多発したことから、組織の隅々まで倫理意識を浸透させ、内部牽制機能を強化するため平成20年12月に「監察局」を新設し、各部局長を本部員とする「コンプライアンス統括本部」、各部局に「コンプライアンス推進責任者」などを置き、全庁を挙げてコンプライアンスの推進に向けた研修や業務・職場改善など様々な取り組みが行われている。 しかし、最近になって県立中央病院職員の一連の不祥事が起こり、県民の信頼を損なう結果となったことは大変残念である。県職員には、勤務する場にかかわらず、県民の模範として期待されており、より高い倫理意識が求められることから、県民目線からは成果不足と言わざるを得ず、評価はCとした。今後、不祥事根絶に向け、さらなる取り組みの強化を図っていただきたい。	
3 公益通報制度の運用 ●職員の倫理向上のための補完的制度として、より「透明性」、「実効性」の高い仕組みを構築するため、制度の見直しを行い、適切な運用を行います。	運用	見直し・運用	→	→	・H20年度に県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、内部窓口を新たに設置した「監察局」に一元化するなど、制度の抜本的な見直しを行っており、H22年度においても、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。	監察	A	
4 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の運用 ●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→	・知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための制度「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の適切な運用により、開かれた県政運営が図られるよう努めた。	監察	A	
5 不当要求行為等に対し適正に対応するための体制整備 ●違法又は不当な要求に対して、組織として適切に対応するための体制整備を行い、公正で円滑な事務の執行を図ります。	整備推進	→	→	→	・県内を5ブロックに分け、管轄警察署、県の各機関、市町村で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」（H19年度設置）の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応できるよう、さらなる体制強化に努めた。	監察	A	

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
6	入札制度の改革 ●入札制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るための取り組みを推進します。		推進	実現	推進	→	県土	A		
12	入札・契約制度改革のための「全国知事会提案指針」の実現 ・一般競争入札の拡大 ・総合評価落札方式の拡充 ・入札契約過程の監視の強化 ・コンプライアンスの徹底  <H20>「全国知事会提案指針」の実現			実現			1	県土	A	(目標を達成しているためA評価とした)
	●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。		推進	→	→	→	県土	A		
7	外部専門家による監査機能の充実強化 ●外部の専門知識を有する委員を増員することによる監査機能の充実強化を図り、これまで以上に財務事務及び事業の適正な執行の確保を図ります。		推進	→	→	→	企画	B	数値目標は達成しなかったが、厳しい行財政環境下で、平成20年4月に財務・金融の専門委員を1増し、2班体制の監査が可能になるなど、相応の監査機能の充実・強化につながっている。	

### 1-4 共感と協働による地域づくり

1	NPO・ボランティアとの連携・協働 ●とくしま県民活動プラザを拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。		推進	→	→	→	県民	A	「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置、同プラザの利用者数、NPO法人数、ボランティア・アドプト登録人口は、いずれも数値目標を達成し、県民による社会貢献活動を総合的に支援していることから、A評価とした。	
13	「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置  <H17>- → <H21>2箇所（南部・西部）	箇所	検討	1	2	2	1	県民	A	目標を達成しているため、A評価とした。



主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
15	「とくしま県民活動プラザ」利用者数 〈H17〉29,292人 → 〈H22〉32,000人	人				32,000	1	県民	A	目標を達成しているため、A評価とした。
			34,738	34,670	27,447	36,330				
16	NPO法人数 〈H15〉64団体 → 〈H22〉260団体	団体				260	1	県民	A	目標を達成しているため、A評価とした。
			214	237	255	273				
17	NPO法人の事務所がない市町村数 〈H17〉5町村 → 〈H22〉0市町村	市町村				0	2	県民	B	1市町村（佐那河内村）が未設置なので、達成度は2、評価Bとした。なお、未設置の佐那河内村も今年7月にNPO法人が設立された。
			1	1	1	1				
18	ボランティア・アドプト登録人口 〈H17〉135,238人 → 〈H22〉140,000人	人				140,000	1	県民	A	目標を達成しているため、A評価とした。
			139,289	142,936	143,025	143,179				
●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げ支援からNPOの自立支援を図るための事業を行います。			推進	→	→	→		県民	A	
19	貸しデスク登録ボランティア団体数 〈H17〉— → 〈H22〉4団体	団体				4	1	県民	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			4	4	4	4				
14	「とくしまNPOシンクタンク」の創設 〈H19〉創設		創設				1	県民	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			創設	推進	推進	推進				
●とくしまパートナーシップを推進するため、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。			推進	→	→	→		県民	A	

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）					取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見	
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）				達成度			評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
20	社会貢献活動団体等との協働事業数 〈H17〉24事業 → 〈H22〉30事業	事業				30	1	県民	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			7	27	37	65				
	●県民や企業の支援による「とくしまNPO夢・バンク（仮称）」の創設を支援します。	支援		→	→	→		県民	A	
	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。	推進		→	→	→		企画	A	
	2 アドプトプログラムの推進 ●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取り組みをさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。	順次拡大		→	→	→		県民	A	(附帯意見) アドプトプログラムは、団体を作るのが目標ではなく、道路の清掃などを行うことが目標なので、参加団体数のみを目標とするのはどうかと思う。
21	アドプト参加団体数 〈H17〉475団体 → 〈H22〉850団体	団体	〈H22〉570	〈H22〉570	〈H22〉800	〈H22〉850	1	県民	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			701	809	833	860				
	3 公共事業における住民参加の推進 ●地域住民との協働による公共事業を進め、地域とともに育む「まちづくり」を推進します。	推進		→	→	→		農林	A	
22	農家との協働による農業農村整備事業数（累計） 〈H17〉11地区 → 〈H22〉18地区	地区				18	1	農林	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			15	16	17	18				
	4 高等教育機関との協働の推進 ●県政に意欲的に参画する若い大学生等を育成するため、県庁におけるインターンシップを推進します。	推進		→	→	→		企画	A	

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
23	県庁におけるインターンシップ大学生の受入数（累計） 〈H17〉127人 → 〈H22〉450人	人	〈H22〉 360	〈H22〉 360	〈H22〉 450	〈H22〉 450	1	企画	A (目標を達成しているためA評価とした)	
	●大学などの高等教育機関の有する教育・研究成果や人的資源を地域づくりに活かすため、高等教育機関と地域をつなぐ総合連携組織を設置するなど、連携の強化を進めます。		推進	→	→	→		企画	B ・「高等教育機関の長と知事との懇談会」の開催をはじめ、県内全ての大学と県の間でシーズやニーズあるいは要望事項などを交換し合い、高等教育機関との連携強化に努めた。	

### 1-5 地方分権とくしまづくり

	1 「真の地域主権社会」実現への取り組み ●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地域主権社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取り組みを進めます。 ・国と地方の役割分担の見直し ・国から地方への大幅な権限移譲 ・地方税財源の充実・強化		推進	→	→	→		企画	B ・「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地域主権社会」の実現に向け、全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地域主権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った結果、「国と地方の協議の場に関する法律」（平成23年4月）が制定された。
	●徳島からの提言により「地域活力基盤創造交付金」の創設、「地方交付税」の増額、「住宅耐震改修促進税制」の適用期間延長、さらに「本四連絡道路の通行料金引き下げ」が実現するなど、徳島の提言を日本の標準「ジャパンスターダート」へとするため、国への積極的な提言を推進します。		推進	→	→	→		企画	A 「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、地方ならではの発想が国の新たな制度や施策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施しました。 本県からの提言により、地方の自由度が高く、活用のしやすい「社会資本整備総合交付金の創設」や「地方交付税の増額」、さらに「本四連絡道路の通行料金引き下げ」などが実現しました。 ○ジャパンスターダート政策提言件数（累計）305件（〈H17〉21件〈H18〉28件〈H19〉39件〈H20〉63件〈H21〉90件〈H22〉64件）
24	国への政策提言数（ジャパンスターダート）（累計） 〈H17〉21件 → 〈H22〉250件	件	〈H22〉 150	〈H22〉 150	〈H22〉 250	〈H22〉 250	1	企画	A (目標を達成しているためA評価とした) 「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、地方ならではの発想が国の新たな制度や施策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施しました。 本県からの提言により、地方の自由度が高く、活用のしやすい「社会資本整備総合交付金の創設」や「地方交付税の増額」、さらに「本四連絡道路の通行料金引き下げ」などが実現しました。
	2 広域行政への取り組み ●道州制の検討状況などについて、県のホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取り組みを進めます。		推進	→	→	→		企画	B ・全国知事会において、道州制下における住民自治のあり方などについて検討を行った。また、県のホームページなどにおいて県民に対し情報提供を行った。

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
	●四国や関西などにおける文化・観光、環境、防災など、様々な分野での連携を進め、広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。		推進	→	→	→	企画	B		
	●地方分権社会をリードするため「関西広域連合（仮称）」設立の準備を進め、関西における広域行政をさらに推進します。			推進	→	→	企画	A	平成22年12月に府県による全国初の広域連合として「関西広域連合」が設立され、広域的課題の解決に向けた取り組みをはじめ、将来の徳島の飛躍・発展に繋がるのが期待されることから、評価はAとした。 (附帯意見) 関西広域連合の一員としてやられる施策等もこれからどんどん出てくると思うので、たくさんある事業や計画の中でどの部分がそうなのかわかるようにして欲しい。	
	3 旧合併特例法に基づく合併市町に対する支援 ●「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、県を挙げて合併市町を支援します。 ・財政的支援：市町村合併に伴う特別交付金等 ・各部連携による事業支援：道路・公園・農林道の整備等の重点的支援など		支援	→	→	→	県民	A		
	4 合併新法下の戦略的合併の展開 ●合併新法のもと、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づき、地域の特性や資源を活かした戦略的な合併に自主的に取り組む市町村を支援します。		支援	→	→		県民	B	合併新法下の戦略的合併にはつながっていないが、旧法下の合併後の難しい局面で、平成19年10月に「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を策定するとともに、ホームページ等を通じ情報提供に努めた。	
	5 権限移譲の推進 ●「徳島県権限移譲推進要綱」（平成18年3月策定）に基づき、市町村への権限移譲を推進します。		推進	→	→	→	県民	A		
25	パッケージ単位での権限移譲を受けた市町村数 <H17>- → <H22>全市町村	市町村				全市町村	1	A	(目標を達成しているのでA評価とした)	
	6 がんばる市町村の支援 ●21世紀型の分権社会における基礎自治体として体力アップを図り、権限と行財政基盤強化の努力を重ねるとともに、喫緊の政策課題等にも積極的に取り組む「がんばる市町村」を支援します。		支援	→	→	→	県民	A		

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
	●「地域協働センター」（総合県民局）により、県、市町、民間団体が連携・協働し、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。		推進	→	→	→	企画	A		
	●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（徳島県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。				推進	→	企画	B		

### 1-6 行財政の構造改革の推進

	1 県民の目線で仕事をする職員の意識改革 ●職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。		策定 推進	→	→	→	1	企画	A	県の行財政プランである「とくしま未来創造プラン」に基づき、行財政改革を計画的かつ積極的に推進し、一般行政部門職員数300人以上の削減や県債残高及び公債費のピークアウトなど成果を上げており、A評価とした。
26	「とくしま未来創造プラン」の策定・推進 <H19>策定・推進		策定				1	企画	A	平成19年11月に「とくしま未来創造プラン」が策定され、全庁を挙げて取り組まれているので、評価はAとした。
28	全庁的な業務改善の取り組み項目数（累計） <H18>- → <H22>30項目		☺			30	1	企画	A	目標を達成しているため、評価はAとした。
			3	10	20	30				

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見				
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項		
		単位	H19	H20	H21						H22	
2 職員定員・給与の適正化 ●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取り組みを進めます。			推進	→	→	→	企画	A	職員数の削減や職員給与の見直しともに目標を達成しているため、定員管理の適正化などによる人件費改革への取り組みについてもA評価とした。 (附帯意見) 職員給与のカットについては、一律にカットするのではなく、年齢や職員の能力を考慮しながら、職員のやる気をなくさないように実施して欲しい。			
29	職員数の削減（H19年4月～H23年4月） 300人以上削減（一般行政部門職員）	人	<H17>～<H22>で △200	<H19>～<H23>で △200	<H19>～<H23>で △200	<H19>～<H23>で △300				1	平成19年から平成23年までの4年間に、一般行政部門職員数326名の削減を行った。	目標を達成しているため、評価はAとした。
30	職員給与の見直し ・給与構造の見直し（H18～） 給料表△平均4.8% 職務・職責に応じた給与制度の構築 年功的な昇給制度の見直し、退職手当の見直し 管理職手当の定額化 ・本県財政の健全化のための財源確保 特別職の報酬カット（H19～）知事△25% 職員給与の臨時的削減（H19～）△7～△10% 一般職の管理職手当カット（H19～）△15% 超過勤務の縮減 H16～H18△17%→H18～H20△50%		<H19>から △7～10%	<H19>から △7～10%	<H19>から △7～10%	<H19>から △7～10%				1	本県財政の健全化に資するため、知事等特別職の給与カット、一般職員給与の臨時的削減等に取り組んでいる。	目標を達成しているため、評価はAとした。

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見			
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項	
		単位	H19	H20	H21						H22
	3 組織再編・執行体制の見直し ●新たな行政課題にスピード感を持って対応する執行体制の構築を目指し、より機動性を高める「組織の再編」、重層構造となっている「職制の見直し」に取り組みます。		推進	→	→	→			「理事」や「副理事」などのスタッフ管理職の廃止や「事務・技術」の撤廃などを行い、行政課題によりスピード感を持って対応できる執行体制を構築していると思われるので、A評価とした。		
27	県出先機関数 〈H15〉82機関 → 〈H22〉30機関	機関	〈H21〉 40	〈H22〉 35	〈H22〉 35	〈H22〉 30	1		平成20年度の東部圏域の組織再編により、出先機関の再編整備が完了（出先機関数（H22）30機関）。	企画 A	目標を達成しているので、評価はAとした。
31	東部圏域の組織再編 〈H20〉再編完了			再編完了			1		平成20年度の東部圏域の組織再編により、「出先機関再編整備計画」に基づく再編が完了。	企画 A	目標を達成しているので、評価はAとした。
32	「本庁組織」「職制」の見直し 〈H21〜〉見直し		☺	☺	見直し		1		行政課題の多様化・高度化に迅速に対応できる執行体制を構築するため、平成21年度において、「本格的な局制導入」を始めとする、より機動性を高める「本庁組織の改編」を実施した。また、組織の簡素化・フラット化を図るため、「理事」、「副理事」などのスタッフ管理職の廃止など職制の見直しを実施。	企画 A	目標を達成しているので、評価はAとした。
33	「農林水産総合技術支援センター」のPFI手法による再編・新拠点整備【再掲】 〈H22〉整備予定					整備予定	1		農林水産総合技術支援センター整備運営事業についてPFI事業者と契約し、整備に着手した。	農林 A	目標を達成しているので、評価はAとした。
			調査	プラン策定	着手	整備					

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
4 県の外郭団体の見直し ●各団体の経営改善計画が着実に実行されるよう進行管理を行うとともに、競争原理の導入など、さらなる見直しを進めます。			推進	→	→	計画改定		企画	A	
34	県の外郭団体の見直し対象団体数 <H16>39団体 → <H21>32団体	団体			32		1	企画	A	(目標を達成しているためA評価とした)
35	県の外郭団体の組織の見直し <H16> → <H21>役員数△10% 職員数△20%				役員数△10% 職員数△20%		1	企画	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			役員△16% 職員△27%	役員△17% 職員△29%	役員数△14% 職員数△37%					
36	県の外郭団体の県の関与状況の見直し <H16> → <H21>補助金△30% 委託金△40%				補助金△30% 委託金△40%		1	企画	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			補助金△7% 委託金△40%	補助金△35% 委託金△51%	補助金△41% 委託金△53%					
37	県の外郭団体の公益法人制度改革の導入 <H20～>導入・推進			導入			1	企画	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			情報収集	導入・推進	導入・推進	導入・推進				
5 民間委託等の推進 ●公の施設への指定管理者制度の導入や民間ノウハウの活用など、利用者サービスの向上と経費縮減に取り組みます。			推進	→	→	→		企画	A	
38	公の施設数 <H16>89施設 → <H21>63施設	施設			63		1	企画	A	(目標を達成しているためA評価とした)
			64	63	62	63				



主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針）	部局	委員意見			
番号	数値目標	数値目標（上段：目標、下段：実績）						達成度	評価	特記事項	
		単位	H19	H20	H21						H22
39	市場化テスト等の導入検討 （既存公共施設の改修等にPFI導入） 〈H17〉－ → 〈H22〉2施設	施設				2	1	青少年センターの改築事業にPFIを活用。また、農林水産業を総合的に支援する「農林水産総合技術支援センター」の整備にPFIを導入している。	企画	A	（目標を達成しているのでA評価とした）
			1	1	1	2					
40	ネーミングライツの導入 〈H17〉－ → 〈H22〉5施設	施設				5	1	平成22年度には、新たに2施設に制度導入を実現するなど、県有施設へのさらなる導入推進に取り組んでいる。	企画	A	（目標を達成しているのでA評価とした）
			3	4	6	8					
6 事務事業・計画の再編整備 ●政策評価システムや公共事業評価を活用した事業の選択と集中などにより事務事業を見直し、条例の改廃制定を進めるなど、県民ニーズに合わせたサービスを提供します。		推進	→	→	→		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>徹底的な見直しと、より一層の選択と集中の視点をもって改善・見直しに取り組んだ結果、目標数値の75%を達成した。</li> <li>○政策評価の改善見直し事業の割合〈H22〉80%</li> <li>・スピード感をもって政策的な課題に対応するための本県独自色のある条例の制定及び改正を行うほか洗出調査に係る要廃止条例3本及び要改正条例15本を含め、法改正及び制度改正に着実に対応した。</li> <li>○条例の年間改廃制定数〈H19〉71本〈H20〉80本〈H21〉67本〈H22〉56本</li> </ul>	監察 企画	B	
41	政策評価の改善見直し事業の割合 〈H17〉50% → 〈H22〉75%	%	73	78	80	80					
42	条例の年間改廃制定数 〈H15〉58本 → 〈H22〉116本	本				116	3	スピード感をもって政策的な課題に対応するための本県独自色のある条例の制定及び改正を行うほか洗出調査に係る要廃止条例3本及び要改正条例15本を含め、法改正及び制度改正に着実に対応した。	企画	C	（目標が未達成なのでC評価とした）
			71	80	67	56					
●社会情勢の変化に対応して、都市計画道路の必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して事業未着手路線の見直しを推進します。		推進	→	→	→		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町との協働により、平成22年8月に「徳島東部都市計画道路網再編計画」を策定。</li> <li>（※H18年度：見直しガイドラインを策定）</li> <li>・H19年度：見直し対象路線の抽出、対象路線を必要性・実現性の観点から評価（見直し候補路線の選定）</li> <li>・H20年度：見直し候補路線の総合評価</li> <li>・H21年度：再編計画（素案）のとりまとめ</li> <li>・H22年度：再編計画の策定</li> <li>・本再編計画に基づき都市計画の変更手続き中。</li> </ul>	県土	A	

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見			
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項	
		単位	H19	H20	H21						H22
7 既存ストックを活用した「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進 ●時代を先取りし、厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用します。			推進	→	→	→	1	年次毎の工程表に基づいて、計画的に推進している。	企画	A	
43	耐震リニューアル施設数（累計） 〈H17〉7施設 → 〈H22〉38施設	施設				38	1	年次毎の工程表に基づいて、計画的に推進している。	企画	A	（目標を達成しているためA評価とした）
			20	27	31	47					
8 財政の構造改革の推進 ●「真の地方分権時代」にふさわしい財政構造への転換を進め、将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、新しい財政健全化の方策を提示するなど、財政改革をさらに加速させます。			推進	→	→	→	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月に改定した「とくしま財政中期展望」において、依然として厳しい財政収支見通しが示されたことを踏まえ策定した「財政構造改革基本方針」に基づき、基金に依存しない「持続可能な財政運営」を実現するため、平成20年度～平成22年度の間、義務的経費にまで踏み込んだ「聖域を設けない大幅な削減・見直し」を集中的に実施した。</li> <li>○平成20年度～平成22年度までの3年間で「625億円」の収支不足額を解消</li> <li>○公債費〈H21〉、〈H22〉2年連続減少</li> <li>○県債残高〈H18〉末をピークに減少</li> </ul>	企画	B	財政構造改革の取り組みにより、長年にわたって累増してきた県債残高を減少に転じさせるなどの成果があり、数値目標（県債残高の減少、公債費（対前年のび）など）はA評価とした。しかし、依然として実質公債費比率が高く、起債許可団体から脱していない厳しい状況に変わりはないため、主要事業についてはB評価とした。
44	財政中期展望の改定 〈H15〉策定・公表 → 〈H19〉改定	改定					1	平成19年10月に改定・公表。以降、毎年度見直し。	企画	A	目標を達成しているため、評価はAとした。
		改定・公表	改定・公表	改定・公表	改定・公表						
45	財政構造改革基本方針の策定 〈H18〉有識者による検討 → 〈H19〉策定・推進	策定・推進					1	平成19年10月に「財政構造改革基本方針」を策定し、財政健全化に向けた取組みを推進。	企画	A	目標を達成しているため、評価はAとした。
		策定・推進	推進	推進	推進						
46	県債残高の減少 〈H20〉までに減少に転じさせる		H20までに減少に転じる				1	長年にわたり累増してきた県債残高であるが、財政構造改革により、県債発行を抑制した結果、H19末、H20末と2年連続で減少した。H21、H22末については、総額は微増となったものの、実質的な地方交付税である「臨時財政対策債」を除けば、大幅に減少させることができた。上段（ ）内は、臨時財政対策債を除いた県債残高	企画	A	目標を達成しているため、評価はAとした。
		(8,050) 9,548億円	(7,730) 9,385億円	(7,391) 9,412億円	(6,992) 9,427億円						
47	公債費（対前年のび） 〈H22〉までに0に近づける				H22までに0に近づける		1	財政構造改革により、県債発行を抑制した結果、公債費のピークをH20に前倒しすることができた。	企画	A	目標を達成しているため、評価はAとした。
		913億円 (当初予算)	918億円 (当初予算)	910億円 (当初予算)	898億円 (当初予算)						

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 (進捗・達成状況、成果、今後の方針)	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段:目標、下段:実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
48	新公会計制度による新たなバランスシートなどの財務諸表の整備 <H21>平成20年度決算から実施		☺		20年度決算から整備	1	1年前倒しし、平成19年度決算から整備することができた。	企画	A	目標を達成しているため、評価はAとした。

### 1-7 人権尊重とくしまづくり

1 人権教育・啓発の推進 ●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。			推進	→	→	→	1	・「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、施策の実施状況を公表した。また、徳島県教育会館で人権フェスティバルを開催した。	保健	A	様々な人権問題の解決を目指して、精力的に教育・啓発を行っていることや、国、市町村、NPO等と連携し、人権フェスティバルを開催していることから、A評価とした。
50	「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」の推進 <H19> ~ <H22>推進		推進	推進	推進	推進	1	平成16年度に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。	保健	A	同和問題をはじめ、女性、障害者、外国人など様々な人権問題の解決を目指して、学校、職場、地域社会などで精力的に教育・啓発しているため、達成度1、評価Aとした。
●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。			推進 実践	→	→	→	1	・「徳島県人権教育推進方針」に基づく具体的な人権教育を推進するため、人権教育指導者用手引書「“あわ”人権学習ハンドブック」とともに文部科学省より公表された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の活用促進を図った。さらに同和問題やインターネットによる人権侵害等の個人人権課題への取組の推進について周知徹底を図った。	教育	A	
51	人権教育の推進と具体実践化 <H19> ~ <H22>推進・実践		推進・実践	推進・実践	推進・実践	推進・実践	1	人権教育指導者用手引書「“あわ”人権学習ハンドブック」とともに文部科学省より公表された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の活用促進を図り、推進方針に基づく人権教育を推進した。	教育	A	(目標を達成しているためA評価とした)
●県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、人権教育啓発の中心的役割を果たす拠点として「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を開設し、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。			供用 推進	推進	→	→	1	・人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である徳島県立人権教育啓発推進センター「あいぼーと徳島」を平成19年4月28日に開設し、人権に関する講座事業や展示事業などの人権教育啓発に関する事業を実施するとともに、徳島弁護士会・徳島県人権擁護委員連合会の協力を得て、人権相談事業を実施した。 ○「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数<H22>15,729人	保健	A	
52	「人権教育啓発推進センター」の開設 <H19>開設		開設				1	人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である徳島県立人権教育啓発推進センター「あいぼーと徳島」を開設し、人権教育啓発に関する事業を実施した。	保健	A	(目標を達成しているためA評価とした)

主要事業名・事業概要		●工程（年度別事業計画）				取組状況 （進捗・達成状況、成果、今後の方針）	部局	委員意見		
番号	数値目標	数値目標（上段：目標、下段：実績）						達成度	評価	特記事項
		単位	H19	H20	H21					
49	「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数 〈H17〉－ → 〈H22〉12,000人	人				12,000	1	徳島県立人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」の事業として、人権フェスティバル・人権講座・展示事業や人権相談事業を実施し、県民の人権教育啓発事業への参加を促進するとともに「あいぽーと徳島」の利用を促進した。	保健	A （目標を達成しているためA評価とした）
			14,484	15,393	13,038	15,729				